

芦屋鋳物師後継候補者 募集案内

～ 650年前に生まれた芦屋釜 芦屋釜等を製作する後継者の募集 ～

北部九州を流れる遠賀川河口に位置する、人口約1.2万人の福岡県芦屋町。ここでは、今からおよそ650年前より、茶の湯釜の名品として知られる「芦屋釜」が造られました。

芦屋釜の製作は江戸時代初期ごろに途絶えますが、その芸術性と技術力に対する評価は高く、国指定重要文化財の茶の湯釜9点の内、8点を芦屋釜が占めています。

芦屋町では、芦屋釜の復興を目指し、平成7年に芦屋釜の里を開館。芦屋釜等を製作する鋳物師の養成に取り組んでいます。今では、2名の芦屋鋳物師が誕生し、芦屋釜や酒器などの様々な芦屋鋳物を製作しています。

今回は、この芦屋鋳物師からの技術継承を目指す人材を全国から募集します。

POINT!!

- **芦屋鋳物師となるための修業期間は、芦屋町が公務員として雇用!**
- 現代の芦屋鋳物師から直接技術指導!
- 茶の湯釜専門の学芸員より学術的なサポート!
- インターンシップによる就業体験を実施!

1 募集職種、採用予定人数、職務内容

募集職種	採用予定人数	職務内容
鋳物師養成員 (任期付職員)	1人	・茶の湯釜をはじめとする鋳物の製作技術習得 ・芦屋釜の里業務の補助

2 受験資格

平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- ① 高等学校・専門学校・短期大学・大学等において美術分野に関する課程を専攻した人
- ② 工芸分野の技術職として実務経験のある人
- ③ ①または②と同等の能力を有する人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・芦屋町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 日本国籍を有しない人で、法令により就職が制限される在留資格の人
 - ※日本国籍を有しない人は、採用後、公権力の行使及び公の意思の形成への参画に携わる職への任用に一定の制限があります。

3 申込手続

申込方法	<p>① 参加申込フォームからの参加申込み ※ニッポン手仕事図鑑ホームページ (https://nippon-teshigoto.jp/) から参加申込フォームにてお申し込みください。</p> <p>② 専用フォームからのエントリーシートの送信 ※参加申込フォームからの申込後、自動返信メールにてエントリーシート入力用フォームの URL をご案内します。 自動返信メールを受信できるよう、フィルタリングの解除をお願いします。</p>
申込受付期間	令和 8 年 4 月 15 日 (水) ~ 令和 8 年 7 月 5 日 (日)

※記載された個人情報を採用選考以外の目的で使用することはありません。

※記載事項に虚偽の記載があることが判明した場合は、合格又は採用を取り消します。

4 選考の方法

<p>第1次選考：書類審査〈7月上旬〉 内 容：書類審査（参加申込書、エントリーシート）</p>
<p>第2次選考：オンライングループ面談〈7月17日（金）、22日（水）予定〉 内 容：オンライングループ面談</p>
<p>第3次選考：インターンシップ1回目〈2泊3日、8月21日（金）～23日（日）予定〉 内 容：就業体験（工房作業）、芦屋町内の案内、個別面談等 場 所：福岡県芦屋町（芦屋釜の里ほか） ※芦屋釜の里で、職人の作業を体験していただくほか、芦屋町内をご案内します。 ※参加者に別途案内する鋳物師養成員採用選考申込書を記入の上、ご持参ください。</p>
<p>第4次選考：インターンシップ2回目〈1泊2日、日程は参加者と調整〉 内 容：就業体験（工房作業）、芦屋町内の案内、個別面談等 場 所：福岡県芦屋町（芦屋釜の里ほか）</p>

※第1次選考、第2次選考の結果については、ニッポン手仕事図鑑より電子メール等にて通知します。

※**第3次選考（インターンシップ1回目）への参加予定者の方は、①鋳物師養成員採用選考申込書（参加予定者に別途ご案内）と②ポートフォリオ（お持ちの方のみ）を第3次選考の際にご持参ください。**

※第3次選考、第4次選考の結果については、芦屋釜の里から電子メール及び書面により通知します。

※選考スケジュールについては、予定ですので、変更する場合があります。

5 給与等

(1) 給与

給料月額 大学卒 232,000 円、短大卒 219,400 円、高校卒 206,700 円

※芦屋町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定により、給料(基本賃金)及び諸手当を支給します。

※採用前の職歴等により調整を行います。

※給料月額は、給与改定等があった場合には金額が変更になる場合があります。

※給料の他に、期末・勤勉手当、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当があります。

(2) 勤務時間、休暇等

○勤務時間:午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)

○勤務形態:週5日 ※土・日・祝日勤務有り(勤務日は相談後に決定します)

○勤務場所:芦屋釜の里(福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿 1558 番地 3)

○休 暇:年次有給休暇、特別休暇(夏期、出産、育児、子の看護、慶弔等)、病気休暇等

○保 険 等:福岡県市町村職員共済組合に加入します

※福岡県市町村職員共済組合ホームページ <http://www.fukuoka-kyosai.jp/>

地方公務員の共済組合制度は、社会保険制度の一環として、相互救済によって組合員(職員)及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職務の能率的運営に資することを目的として設けられているものです。

短期給付事業	組合員(職員)とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な給付を行います。
長期給付事業	組合員(職員)の退職・障害又は死亡に対して、年金又は一時金の給付を行います。
福祉事業	組合員(職員)とその家族の健康教育、健康相談、健康診査などの健康の保持増進事業、組合員(職員)に対する資金の貸付け、保健施設の運営などを行います。

6 採用日、任用期間

採用日:令和9年4月1日(木)予定

※採用日については、合格者の都合(卒業時期等)に合わせるなど、相談に応じます。

任用期間:令和9年4月1日～令和11年3月31日

※任用期間終了後も技術習熟度等に応じ、再度任用を予定しています。

※計画では、芦屋鋳物師の養成期間として最長12年間を予定しています。

※採用開始時期については、相談に応じます。

【問い合わせ・申込書提出先】

芦屋釜・歴史文化課(芦屋釜の里内) 採用担当:入江
〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿 1558 番地 3
TEL:093-223-5881 / FAX:093-223-5882
E-mail:ashiyagama@town.ashiya.lg.jp

